



わしま

一人口の動き

6月末現在	
出生3人	死亡4人
転入7人	転出6人
世帯数 1,284世帯(±0)	
男	2,801人(±0)
女	2,898人(±0)
計	5,699人(±0)



水難事故防止を願い

7月11日、B&G財団和島海洋センターのプール開き並びに水難事故防止祈願祭が雨の中とは申せ、屋根付きのため、濡れることなく行なわれました。

●主な内容

- 2頁……農村情報連絡施設完成、読者リレー
- 3頁……うまい話には裏がある
- 4頁……青少年育成村民会議
- 6頁～7頁…ワシマスポット、村長室の黒板
- 8頁……ナイスカップル、温故知新

ナイスカップル

わたしが
選んだ人
選ばれた人

知人の紹介

大矢昭さん夫妻(中沢)

今回は中沢の大矢昭さん夫妻(世帯主昭市さん)五十五年秋に結婚されて現在、満四歳になろうとする末香ちゃん、九カ月の昭太くと両親の六人家族です。

——出合いは?
奥さんが長岡の会社に勤めて居るとき知人から紹介されたのがきっかけ。五十三年に知り合い五十五年の秋にゴールイン。
——ダンナさんはどんな人?
タバコは以前から全々、酒は

人並み。この人並みを話しますと、相手が一升飲む人なら一升、ビール二、三本の人なら二、三本と相手に合す人なんですよ!!
——奥さんはどんな人?
子育ての中、家業(建築業)の事務まあまあ良くやっている様だね。スポーツが好きだね。
——お互いに点数をつけたら?
ダンナさんは奥さんに90点 奥さんはダンナさんに90点
——何か一言どうぞ

雪が少なく雪降しなんか一回するかしらないかでしょう!!冬場の交通には便がいいし、海が近くていいですね!!と奥さん。
《奥さんの実家は小千谷市で十日町市に近い地域とのこと》
奥さんは未香ちゃんには「ちよつびり」きびしく、ダンナさんには少し「やさしく」現在は、村の食生活改善推進委員として早くから地域にとけ込んで活躍の様子うかがわれました。

温故知新

県文化財に指定された
毛抜形古刀に就て(其の二)

古刀出土に就ての考察(前号につづく)古刀と前後して、頭蓋骨が四箇出土した。基そ内二体は紛失して不明であるが、二体は今落水の本行寺に安置されている。昭和四十年頃に地元の羽鳥一義氏が自費を以て、新潟大学医学部小片保教授の鑑定を受けられた報告書が教育委員会にあるのでここに転記する。

一、埋蔵推定年 鎌倉時代と思われ約七百年経過。
二、出生地考察 頭蓋骨の形体その地から考察するに、越後人ではなく、関東地方から来越したと思われる。
三、性別 一体は男性で五〇～五五歳位で死亡。一体は小形の稍完全形は女性で、四〇～四五歳の間に死亡。以上(付記)前記二体は偶然に男女一組であるが同一地点出土でないので深い因果関係は解らない。

羽鳥一義 記述。
以上の如くであるが、古刀と鉄、男女の頭蓋骨とは羽鳥氏の付記にあるけれども何か因果関係を感じる。

然らば平安末期の古刀、然も位官儀式用のものは誰か佩用し、どうして川底に埋れていたのであろうか?。筆者は仮説の上に立って、想像して見たい。

村田郷一帯を「保内」と呼称したのはいつ頃からか解らないが、文政年間の古文書に見えるが、土地の人達は法城のある区内だとするが筆者は中世の行政区から来た「保内」と呼名ではないかと思われる。大化の改新に依つて、土地と人民は国家の支配所有とし人が生れて六歳になると班田(夫領)二反歩与えた。其後地方の豪族が田地を開墾し田地を領し「莊園」と称して盛力を広めて来た。然しそれに属さない田地を中央政權が管理した此を「保」郷と言った。此に國衙の役人を派遣して治めしめた。中越地方には古書によると、三条方面に五十嵐の保を始め高波・大横・小国・太田・乙茂の「保」が記されている。

以下つづく

和島村農村情報連絡施設完成!!

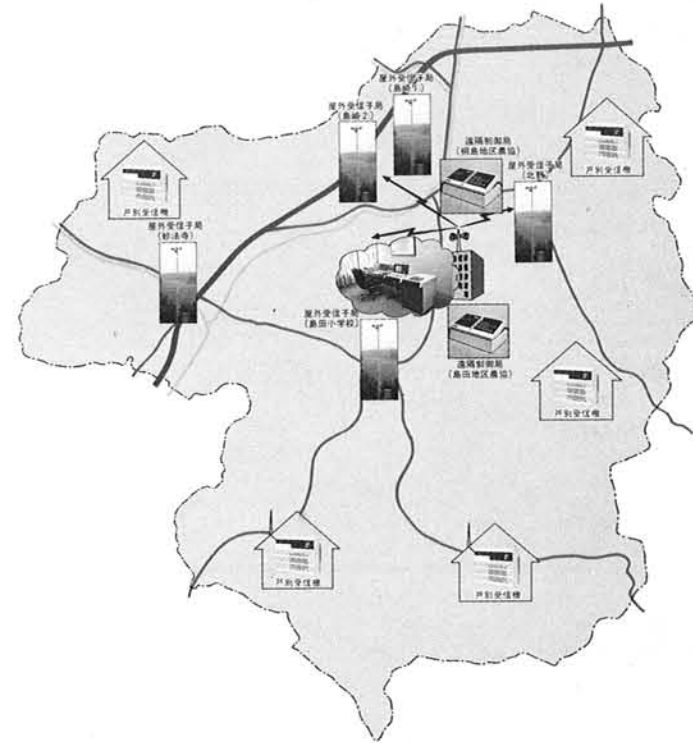
〔農村地域定住促進対策事業〕



▲テープカット

かねて工事を進めておりました和島農村情報連絡施設がこの度開局しました。この施設は農村地域定住促進対策事業の一環として昨年より工事を進め本年7月12日開局となったものです。施設は役場に親局を設置、それぞれ両地区農協に遠隔制御局を置いて受信装置は屋外受信塔6基と全世帯に個々の屋内受信機を無線で結んで一斉に迅速且つ正確にお知らせ出来るものです。

これからは農業情報並びに地震、台風、豪雨、火災等自然災害時の緊急情報更に一般行政について定時、緊急時放送いたします。



輪の友情を広げよう 読者リレー

われら仲間シリーズ(27) 私の健康について



人間はだれもが生きている限りは健康であることに留意されている事と思います。

私がふとしたきっかけで現在も行っている健康法について紹介します。

風呂は年中かかさず入り湯上り後、冷水で寒中でも最初に顔を洗いタオルで全身マサツをしかるく手足の体操をやり深呼吸を五、六回して終ります。そのせいか風邪もひかず八十歳をとうくに過ぎて居ります。それに反し妻は五十歳にしてこの世を



高井 作蔵さん(両高)

去り当時は余りにも世のよさは途方に暮れ残念でなりませんでした。自分が今になって考えます。世話にならずに居られると言う事は陰に妻が見守っていてくれる事と思いに感謝しています。人間の不幸は健康が第一で先般の広報に荒巻の阿部ケイさんの特別養護老人ホームの訪問記を拝見し、入所されて居られる心情も思いやられますし、看護して下さる療母さん達のご苦労は口では言いつくせません。その人、その家庭によって違います。時世が良くなって各地に施設が出来て居りますので、手不足の家庭には大助かりでしょう。

健康で皆さんと楽しく、明るく過ごそうではありませんか。

次は、川端の早川雅子さんを紹介します。

うますぎる

金取引おどしは裏がある

「金の現物まがい商法」

「絶対にもうかる」——の甘い言葉で、最近、急激に増えているのが一般消費者の、金の取引による被害です。金は財産価値が高く、昔から蓄財の手段に利用されてきました。悪質業者は、金に関する経験、知識の乏しい主婦やお年寄りを狙って言葉たくみに勧め、揚げ句の果ては大損。もうけ話には、注意しましょう。

増える悪質な金取引き

金はその優れた性質から、エレクトロニクス関連の工業用などになくはならないものです。また、わが国は世界有数の金の消費国ですが、一般消費者の金への関心も、金の取引が自由化になって以来高まり、新聞に取引価格が毎日、載るようになりまし。それだけに金を取り扱う業者も増え、悪質な手口で

金の現物まがい商法の
手口はこれだ

金の取引きで、もっとも注意が必要なのは電話による勧誘です。

少しでも関心を示すと、営業マンが飛んで来ます。

「お買いただいた金の現物は会社で預かり、外国の銀行に貸し付けます。預けていただけ

勧誘するトラブルは増える一方です。

ば、一年契約で一割の配当を前渡しします」と、うまい話を持ち出してきます。

半信半疑、営業マンに連れられ会社に行く。豪華な応接室に通され、スーツケースにつまった金地金を見せられる——圧倒されて言われるまま、契約書に「もうかった」と夢心地でサイン。

こうして金を買うつもりだったのに、買ったのは、契約証書。それも契約内容を十分に理解しないままサインというケースが大半で、後になってトラブルのもとになります。

なかには、定期預金を解約させられ、それも営業マンが銀行まで同行し、下ろした預金でその場で契約させられた例もあります。このように、買ったのが金ではなくて、一枚の契約証書といった悪質な商法は「現物まがい商法」といわれています。

なかなか途中解約させない

問題なのは、その後です。満期がきて金地金の現物を要求す

狙われるお年寄りや主婦

悪質業者が狙うのは、金取引きの知識のあまりないお年寄りや主婦です。

金を購入するときはデパートか銀行など信頼できる店舗で買い、現物を受け取ることで、有名な商社や銀行によく似たま



被害の相談は早めに

役場では金の現物まがい取引きで被害者救済の相談を受け付けています。早めに企画課へ申し出てくだ

良い本50冊読書運動

和島村少年少女読書活動運動のすすめ方

よい本 50冊

読書運動記録カード



和島村少年少女読書活動

学校名	学年	名前

和島村公民館

一、本を借りて読む
学校の図書室から、公民館の図書室から、公民館の図書から、公民館では、県立図書館から児童図書三冊、一般の方からも読書に親しんでもらうため一般図書百冊を借

二、読み終わったら記録カードに記入
読み終わった月日、書名、一口感想を記録カードに記入。記録カードは、公民館、各小学校にあります。この運動に参加する人は、記録カードをもらって下さい。
三、運動期間は、昭和六十年八月一日から昭和六十一年三月十日までとします。
四、五十冊を、目標としますが、三十冊以上読み終わった人には認定証を交付します。

《トランスポ'85新潟概要》

- 名称=関越自動車道全線開通記念 トランスポ'85新潟
- テーマ=人とくるまの調和を求めて
- 会期=昭和60年9月27日(金)~10月20日(日) (24日間) AM9:00~PM5:00
- 会場=新潟市新光町(新潟庁舎となり) 駐車場無料

《前売入場券のお知らせ》

- 賞品が当たる抽選シール付き前売券
- 前売開始=昭和60年6月17日
- 入場料

区分	前売	当日
大人	1,000円	1,300円
高校生	700円	1,000円
小・中学生	500円	700円
幼児	200円	300円

前売入場券は役場にもあります。

毎日が防火デーです ぼくの家!

子育て 教育セミナー開講

六月に開講し、十二月まで十回の計画で行っています。十回のうち六回は、親等の出席、八回は、親子での出席となっています。参加者は、親子三十三組七十四人となっています。出席状況は、今まで三回開催しましたが九十%と参加者の熱意が強く感じられます。

第一回は、前教育長八子房雄殿から「人格形成と社会環境について」講義をいただきました。その中から要点を拾ってみますと、

- ・どんな子どもにも、良さが必ずある。その子の一面だけを見ないこと。
- ・耐性—学校より家庭で教えるければならない。(基本的な生活習慣をきちんと家庭で身につけなければなりません。)



参加者の皆さんも今の調子で最後まで頑張ってほしいものです。

日本生命財団より野外活動 用具寄贈される

日本生命財団は、児童・少年の保護・健全育成を目的として、「子どもの文化・情操教育・体育・創造力育成を旨とした地域集団のための場、機会の提供」に関する事業、活動に対し助成をされています。

和島村青少年育成村民会議で、野外活動用具の助成を申請したところ次の用具が寄贈されました。

- ・キャンプ用テント六人用フラ
- ・イシート付
- ・コッヘル
- ・七張
- ・ガソリンコンロ

合計金額は、五十万円です。

和島村青少年育成村民会議

青少年育成村民会議は、五月に昭和六十年度の総会を開催し、会長、副会長、運営委員を選任し、事業計画等を決定しました。さらに、六月に第一回の運営委員会を開催し、事業の実施計画について協議しました。会員の方全員が、総務部会、健全育成部会、環境部会のいずれかに所属して、直接事業実施に参加するのが本来の形ですが、当面は、運営委員が各部会に分かれて事業を行って行きます。会員のみなさんには、必要があった時にお願いするようにします。

昭和六十年度事業計画

一、活動方針

- (一) 青少年が生きがいを感じ仲間づくりを進めるための青少年団体活動を推進する。
- (二) 地域における連帯意識の醸成、啓発活動の推進。
- (三) 明るい家庭づくり運動の推進
- (四) 国際青年年関連事業について関係機関、団体との協力を推進する。

二、事業計画

- (一) 村民会議の運営
 - ・総会、運営委員会、部会の開催
 - ・講演会の開催
 - ・広報活動の充実
- (二) 青少年団体の促進
 - ・青少年団体指導者研修会の開催
 - ・国際青年年関連事業の実施
 - ・少年の集いの開催
- (三) 明るい家庭づくりの推進
 - ・部落懇談会の開催
 - ・地区講演会の開催
 - ・明るい家庭作文集の発行
 - ・家庭における正しいしつけ運動の推進
 - ・映写会の開催
 - ・環境浄化等の推進
 - ・有害環境実態調査の実施
 - ・青少年非行化防止強調月間(七月)の啓蒙
 - ・青少年健全育成強調月間(十一月)の啓蒙
 - ・立看板の設置
- (四) 以上の、活動方針、事業計画に基づいて事業を展開して行きます。九月までのものについて

は、次のとおり実施します。

- ① 青少年を非行から守る県民大会への参加。%
- ② 中越地区子ども会交歓会への参加。
- ③ 少年団リーダー養成総合研修会への参加。
- ④ 子ども会活動が、子ども達主体で行われることをねらいに中条町の県立少年自然の家で%まで三泊四日で開催される研修会に参加。
- ⑤ 映写会「ママいつまでも生きてね」の開催
- ⑥ 青少年非行化防止強調月間の一環として実施。
- ⑦ 有害環境実態調査
- ⑧ 村内の、不良雑誌、酒、タバコの自動販売機の設置状況を調査。
- ⑨ 家庭における正しいしつけ運動の推進。
- ⑩ 家庭における基本的な生活習慣の確立をめざすことを基本とし、地域の教育力の向上を目的として推進する。
- ⑪ 親子球技大会の開催

これは、今年で四回目をむか

和島村青少年育成村民会議役員名簿

職名	氏名	住所	電話番号	所属部会	備考
会長	塚田 善平	駅前	2118	総務部会	
副会長	倉部 昭一	荒 卷	2263	健全育成部会	
運営委員	田村 一彦	下富岡	3264	環境部会	部会長
"	羽鳥 正	城之丘	3082	総務部会	
"	竹内 嘉秀	下町下	2026	健全育成部会	
"	井上 慶照	阿弥陀瀬	2547	環境部会	
"	宮田 孝輔	東保内	2681	総務部会	部会長
"	山口 和浩	両 高	3472	健全育成部会	副部会長
"	佐々木雅敏	日野浦	2838	環境部会	
"	松永 利治	下小島谷	2224	総務部会	
"	藤田 正義	上小島谷	2672	健全育成部会	部会長
"	阿部 孝行	荒 卷	3304	環境部会	
"	外山 巖	島田小島校	2802	総務部会	
"	倉地 正雄	桐島小学校	2010	健全育成部会	
"	野崎 信治	北辰中学校	2038	環境部会	
"	久住 栄子	下小島谷	3460	総務部会	副、部会長
"	関 しづ香	下富岡	3313	健全育成部会	
"	本間千枝子	道 城 下	2310	環境部会	副部会長
監事	山田 八郎	荒 卷	2454	総務部会	
"	池津 有仁	中 央	2092	健全育成部会	
事務局長	大宅 博	教育委員会	3111		
事務局長	小黑 宏聡	"	"		

(任期 昭和62年度総会まで)



くらしの中の 省エネルギー

☆ワシマ



海洋クラブ員大活躍!!

六月二十三日にはB & G 全国スポーツ大会新潟県大会が東蒲原郡津川海洋センターで開催されました。ワシマ海洋クラブ員も水上の部の十種目に参加し熱戦の末次の成績をおさめました。

OPヨット競技
小学生の部 一位 大矢正美
中学生の部 二位 久住章
高校生の部 一位 佐藤学

ダブルスカル競技
中学生女子 一位 佐藤弓
カヌー競技
小学生女子 一位 早川淳子
中学生女子 三位 矢部晴子
高校生男子 三位 佐藤豊
カッター競技
女子の部 二位 久住洋子
藤田かおり
三浦美幸
小室律子
諸橋陽子
久住詠子
久住恵子

村長室の黒板から

六月二十日 六月定例議会招集、補正予算案等提案
二十一日 立村三十周年記念行事のタイムカプセルを庁舎側の芝生の中に、議会議員御参列の中で埋設する。午後議会再開一般質問を受け閉会
二十二日 職員全員を議場に招集し、綱紀肅正、住民サービースに徹するよう強く要望
二十四日 県町村会出席後議

和島村長 吉生啓介

会研修に同行し伊勢志摩静岡方面旅行 二十六日迄
二十七日 右旅行中保育所新設認可の内示の連絡を受け厚生省及び関係方面に御礼参庁
二十八日 農業年金受給者協議会
七月二日 県農業所得協議会地区会長会議の為新潟市へ
四日 岩室病院にて一日ドック入院受診。正常の診断を受く

七日 那消防練習の為越路町
八日 国道改良期成同盟会
九・十日 与板地区土木振興会として陳情の為建設省等へ
十二日 防災無線施設開局式
十三日 清掃センター会議
十四日 郡婦人会の総会が福祉センターで開会 出席し挨拶
十五日 国保理事會、新潟へ
十六日 三古社会福祉大会
十七日 松永文相に中越地区として合同陳情

☆スポーツ☆

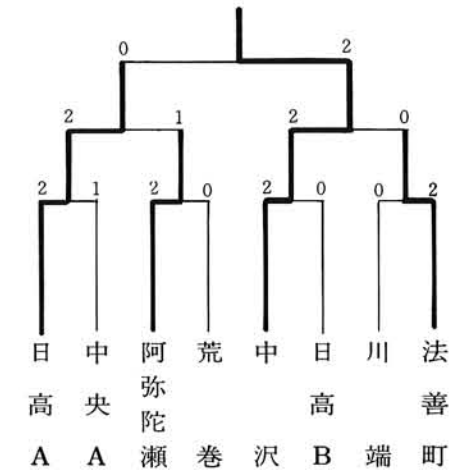


ナイターバレー中沢優勝

去る七月一日から七月六日までの毎夜間、勤労福祉センターにおいて参加二十四チームで熱戦が展開され、見事の中沢チームが優勝されました。

予選リーグ
参加二十四チームを三チームづつの八ブロックに分けて実施(対戦表省略)
各ブロックの優秀チームが決勝トーナメントに進出

優勝 中沢チーム
準優勝 日高Aチーム
第三位 阿弥陀瀬チーム
第三位 法善町チーム



あなたは加害者? 被害者? みんなの迷惑 近隣騒音

「隣のクーラーの音がうるさくて眠れない」「朝ゆっくり寝たいのだが、自動車の空ぶかし音で起こされてしまう」
近隣騒音——。

「やめてくれ!」と苦情を言いたいが、はっきり態度で示すとお互い気まずくなるのではないかと、ついついガマンしてしまいます。

これから夏に向かって、あなたも身の回りの騒音の「元」をもう一度チェックしてください。

あなたにとって楽しい音も、他人にとってはイヤな音
騒音とひと口に言っても、いろいろあります。
工場騒音、建設作業騒音、自動車騒音……。しかし、これらの音はある程度、法律などの規制で抑えることができます。

ところが、近隣騒音には、人の話し声や足音、掃除機や洗濯機の音、さらには楽器の音など、日常生活の中からどうしても出てしまう音も含まれています。

それだけに規制は難しく、一人ひとりの公共心や他人に対する思いやりの心が大切になってきます。

最近の家庭には、ステレオ、テレビ、楽器など、音の出るものがいっぱいあります。音を出す時間やボリュームに気を配り、一人ひとりが近隣騒音の発生源にならないようにして、他人に迷惑をかけない生活を心がけていものです。

もう一つ近隣騒音で厄介なことがあります。
あなたの出している音が、たとえあなたにとって楽しい音であっても、その音を聞く人によって、また時と場合によってはうるさく感じることもあることです。

最近の家庭には、ステレオ、テレビ、楽器など、音の出るものがいっぱいあります。音を出す時間やボリュームに気を配り、一人ひとりが近隣騒音の発生源にならないようにして、他人に迷惑をかけない生活を心がけていものです。

10月1日(火) 国勢調査にご協力を



10月1日、全国いっせいに国勢調査が行われます。国勢調査は、大正9年から5年ごとに実施され、今回で14回目となります。調査の結果は、福祉、雇用、住宅、環境整備など、わたしたちの暮らしに密着したさまざまな問題について、国や都道府県、市区町村が行う行・財政施策の重要な資料として利用されます。9月下旬から10月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。

国勢調査 大正9年
昭和60年 昭和55年 昭和50年

お知らせ広場

「きっぷ」の配達

日頃国鉄をご利用いただきありがとうございます。つきましては「きっぷ」の配達業務について地域の方々に広くご案内をいただき、便利で利用しやすい国鉄造りに役立てたいと思います。1枚の「きっぷ」・1枚の「指定券」団体旅行の取次まで電話1本いただければ係員が直接訪問し配達をいたしますので是非お気軽にお申付け下さるようご案内申し上げます。

吉田駅電話番号 旅行センター ☎(0256)93-4000
 駅長事務室 ☎(0256)92-4934
 旅客案内所 ☎(0256)93-2024

建設業関係の皆さんへ

建設業を営む方々、及び建設現場で働く皆さん、国が作った「建設業退職金共済制度」をご存じですか。

この制度は、昭和39年に中小企業退職金共済法により作られた制度です。この制度の特色は、一般の退職金のように一事業所をやめた時支払われる退職金でなく、建設業という一つの業種の中で働く間は、全国どここの事業所(主)で働いた場合でも事業主が掛金を出し合い、現場で働く方々が建設業に従事しなくなったとき、各事業主に雇用された期間全部を通算して退職金を支払うという、いわば建設業業界ぐるみの退職金制度です。

この制度について詳しいことは、下記にお問い合わせ下さい。

記

建退共 新潟県支部
 住所 新潟市学校町通2-5295新潟県建設会館内 ☎(0252)22-7101

「行方不明の人を捜す相談所」開設

県警では、本年も8月1日から8月31日までの1ヵ月間、「行方不明の人を捜す相談所」を開設します。

*相談所開設の日時・場所

1. 常設相談所(平日午前9時~午後5時、土

本村では、毎年成人の門出をお祝いして成人式を実施しています。青年の限らない可能性と夢で、いろんな場での活躍を期待したいものです。今年も、次のおり実施します。

★日時 八月十五日(木) 午前九時開式

★内容 (一)、式典 (二)、講演 (三)、祝宴

講師 小千谷高校定時制教頭・荒木快英殿

今年の成人者は、男四十五名、女四十二名となっています。

成人式実施

電 停 業 一 作

8月9日(金)

午前9時から午後1時まで
 和島村

村田、城ノ丘、落水の全部
 村岡、坂谷、両高の全部
 島崎、下町上・下の一部

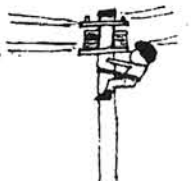
(桐島線1号~末端、妙法寺線36号~末端、
 坂谷線1号~末端、落水線1号~末端、寺
 沢線1号~末端)

8月20日(火)

午前9時~正午まで
 和島村

上桐の一部
 黒坂の全部

(桐原線4号~34号、上桐線1号~末端、黒
 坂線1号~末端)



緑の証書を お取りください 福祉年金

福祉年金を受けておられるみなさん! 八月は国民年金証書を役場に提出する月です。受給者のみなさんは、八月期の年金の支払いを受けたらすぐに、証書を役場の国民年金係へ提出して下さい。これは本年八月分からむこう一年間の年金支給額を決定すると共に年三回の支給額を証書に記入するためのものです。

もし、この証書の提出が遅れますと、証書の記入ができませんため次の支払い月である十一月が来ても年金の支払いが受けられないこともありますので注意して下さい。



事後重症による障害年金の 受給要件が改善されます

—該当する方はすみやかに請求しましょう!—

現行の厚生年金保険制度では、障害認定日には障害の程度が軽く、障害等級表に定める障害に該当しない場合でも、その後障害が重くなり、初診日から五年以内に、障害等級表に定める障害に該当するに至った場合(事後重症と言います)は、その者の請求により障害年金をうけられることになっていました。しかし、今回の改正によって、昭和六十年七月一日からはこの五年という期限が撤廃され六十五歳までに障害年金を受ける程度の障害の状態になった場合は、

六十五歳前に請求すれば障害年金を受けられることになりました。なお、初診日が昭和六十年六月三十日前である場合は、初診日から五年以内であれば六十五歳以上であっても請求することができま

す。詳しいことは最寄りの社会保険事務所にお尋ねください。

◎ 60歳になる人
 大正14・8・2~大正14・9・1生まれ
 ◎ 65歳になる人
 大正9・8・2~大正9・9・1生まれ
 ◎ 老齢年金を請求しましょう。

8月の心配ごと相談

日時...5日、15日、26日
 午前9時から午後3時まで
 場所...福祉センター老人室
 内容...生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

献血にご協力を

今年度第二回目の献血を、次により実施いたします。輸血を受けることにより、多くの人命が救われています。一人でも多くの皆様の献血に協力をお願いします。

献血は、満十六歳から六十四歳までの健康な方なら、どなたでもできます。どうか、ご近所、お友達等を誘いのうえおい出下さいませようお願いいたします。

献血期日 八月十三日(火)
 時間 午前10時~十二時
 午後一時~三時
 会場 総合福祉センター

おかあさん わすれちゃダメよ!

—保健衛生行事—(8月)



月	日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
8	8	木	乳 児 検 診	S59年7月、8月、11月、12月 S60年3月、4月生まれの乳児	午後1時半~3時	福祉センター
	20	火	リハビリ訓練	希望者	午後1時半~3時	"
	23	金	3 歳 児 検 診	個人通知のあった幼児	午後1時半~3時	"

村民の祭典

第4回 わしままつり (8月16日~17日)



「村民総ぐるみ」を合言葉に、恒例の「わしままつり」が来る八月十六日(金)~十七日(土)に開催されます。児童による鼓笛隊や民謡流し・カラオケ大会など盛り沢山の企画です。

また、十六日は島崎に古くから伝わる「六夜祭」です。「踊り」や当日計画されている大花火大会を是非御観賞ください。

プログラム

- 前夜祭(八月十六日)
 - ★六夜祭 弓踊り他
 - ★大花火大会
- わしままつり(八月十七日)
 - ★鼓笛パレード 午後二時三十分 桐島・島田小学校児童による鼓笛パレード
 - ★吹奏楽 午後三時十分 北辰中学校音楽部生徒による吹奏楽演奏。
 - ★民謡流し 午後六時 舞踊愛好者・職域・部落等でチームを編成。
 - ★カラオケ大会 午後七時五十分 会場 体育館

お願い
会場への車は
御遠慮ください!

まつり当日、鼓笛パレード及び民謡流し等の時間帯は一部交通規制が実施されます。

また、福祉センター前や役場前も会場となりますので、自動車の乗り入れは自粛してください。

親子球技大会開催



日時 八月二十五日(日)
午前七時四十分開会

会場 村民野球場、村民運動広場

主催 和島村青少年育成村民会議

参加対象 小学校五年生、六年生と父母等

種目 男子は野球大会
女子は、ソフトボール大会

※雨天の時は、農村勤労福祉センターで、ドッジボール大会とレクリエーションを行います。

当日は、たくさんの方からおいでいただいで応援くださるようお願いいたします。

危ないと子をしかるより手を引こう

昭和60年度新潟県男子警察官B採用試験受験案内

★受付期間 7月12日(金)~9月7日(土)
★第1次試験日 9月22日(日)

新潟県人事委員会
電話代表 (85)5511
新潟県警察本部
電話代表 (84)3131

次により新潟県男子警察官(巡査)の採用試験を行います。

試験の区分・受験資格・採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人員
警察官B	昭和33年4月2日から昭和43年4月1日までに生まれた男子で、高等学校卒業程度の学力を有する者。 ただし、次の者は、受験できません。 ●学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者 ●学校教育法による大学(短期大学を除く。)を昭和61年3月31日までに卒業見込みの者	45人程度

詳しいことは県人事委員会、県警本部へおたずね下さい。

高校生夏休みの過ごし方

柏崎地区高等学校生活指導連絡協議会参加校
西越高等学校、柏崎高等学校、柏崎高等学校校定時制、柏崎高等学校小国分校、柏崎農業高等学校、柏崎工業高等学校、柏崎工業高等学校、柏崎商業高等学校、柏崎常盤高等学校、柏崎高等実践女学校、新潟短期大学附属高等学校

長い夏休みが始まると、高校生は学校からも家庭からも開放された気分になり、問題行動に走りやすい環境に置かれます。

夏休みが終わると、まるで別人のように人格が破綻してしまつて、その後遺症に本人はもちろんのこと周囲が悩み、苦しむ例が毎年たくさんあります。

主体的な学習の場を広げたり、体力の増強を図るなど、あるべき姿で夏休みを過ごさせるため、市内各高校では特に意を注いでいますが、保護者の皆さんをはじめ、村民の皆さんからも御協

力をぜひお願いします。

次に掲げたものは、柏崎地区高等学校生活指導連絡協議会で全高校生を対象とした申し合わせ事項です。特に夏休みに限定したものではなく、これを基本に各高校の実情や課題、時機に合わせた指導をしているものです。

高校生を取り巻く環境を適正に保ち、福祉に反する生活場面をつくらぬ努力や工夫をすることは、私たち村民一人ひとりの義務でもあります。高校生が健全な夏休みを過ごされるようお願いいたします。

- 外出時間など
夜間の外出時間は午後九時までとし、外泊は禁止しています。
- アルバイト
なるべくしないように指導していますが、やむを得ない事情がある場合は、クラス担任と保護者との話し合いのうえで許可することになっています。
- ▼禁止する職種は、ポルト番、水泳監視員、道路・河川工事、バイク又は自動車に乗っての

勤務、スナック・喫茶店その他酒類を提供する店での勤務
勤務日数は、連続して七日、合計十五日以内とします。

▼勤務時間は午後六時以降の夜間勤務、泊り込み勤務を禁止しています。

- 出入禁止の場所
ナイトショー、成人映画上演館、パチンコ店、マジシャン、ビリヤード場、ダンスパーティー、スナック、ディスコなど高校生として出入りすることが望ましくない所。
- 同窓会など
出身中学校以外では行わないことにしています。会場には、必ず事前に願いを出し、許可を得ることにしています。
- 旅行
旅行をする場合は(登山、キャンプ、サイクリング、モーターサイクルを含む)必ず事前に学校に届けを出し、指導を受けることにしています。
- 交通関係
使用するバイクは五〇CC以下のものとし、バイクの運転中は、必ずヘルメットを着用することにしています。バイクの二人乗り、貸借は禁止しています。

毎月10日は「交通安全家庭の日」

議会だより

6月定例会 (和島村議会事務局)

◎一般会計補正予算の追加は……………13,453千円
 ◎和島村農村情報連絡施設の設置及び管理に関する条例制定される。

昭和60年第2回定例会は6月20日招集され、会期は2日間で開かれました。今議会で審議された議案は予算関係で3件、条例制定、一部改正で4件、人事案件1件、請願・陳情3件、意見書4件、その他1件などです。

一般質問では公共下水道工事計画など村民の日常生活に密接な問題について5人の議員により村長の考えが質されました。以下議決されました議案内容及び一般質問については次のとおりです。

○議案第四十三号 専決処分の承認を求めることについて(和島村村税条例の一部を改正する条例について) ……(承認)
 地方税法の改正は本年三月二十九日国会において可決され翌三十日付で交付されたことに伴ない村税条例の一部改正を三月三十日付で専決処分されたものであります。
 主なる改正は、個人の住民税均等割の税率引上げ、軽自動車税についてはミニカーに係る税率の設定、また、附則では固定資産税等における土地の評価替えに伴う負担の調整措置を講ずるとともにその税率等の特例措置の適用期限の延長並びに非課税等の特例措置の整理合理化を行い税負担の公平を確保する見地から一定の経過措置を設けるものであります。

○議案第四十四号 専決処分の承認を求めることについて(昭和五十九年度和島村一般会計補正予算(第八次) ……(承認)
 本案件については、申告制度を採用している法人税や電気、たばこ消費税等の未確定、特別交付税三月交付額の決定の遅れ、併せて減収補てん債の許可の遅れ等により第七次の補正予算で措置できなかったものについて専決処分されたものであります。
 税金については最終的な収入見込を計上し、このうち法人税については主要法人の業績の伸び悩みによる減収見込み分に対する減収補てん債の発行をさせていただきました。特別交付税については、対前年比二、六五〇千円、四・三パーセント減少いたしました。また普通交付税九〇七千円については、地方交付税法の改正によって、決定額より調整率が交付されるものであります。臨時市町村道除雪事業補助金

○議案第四十五号 昭和六十年度和島村一般会計補正予算(第一次) ……(原案可決)
 今回の補正は五十九年度の決算もつきまじったことに伴い、当初予算編成の時点で予知できなかったものの、豪雪によって被害を受けた施設の修繕工事及び職員員の異動に伴う給与の補正が主な内容であり補

村長提出議案

については、五十九豪雪につづいて六十年も豪雪となったために主要幹線道路の除雪経費について、二分の一の額が国から補助されるものであります。

歳出のうち団体営農道整備事業については五十九年度分の事業費が確定したための調整をしたものであります。予備費の計上については、六十年の当初予算の繰り越し金に見合う程度の金額を措置いたしました。前後いたしましたのが、いままでの内容による予算調整を行なったのち、財源のすべてを減債基金の元金積み立てに充て、計画しておりますところの地方債の繰り上げ償還の財源といたしましたものであります。

五、質問要旨

企業を誘致される際、会社の経理内容等の調査を実施した上で誘致されているか。

◎村長答弁要旨

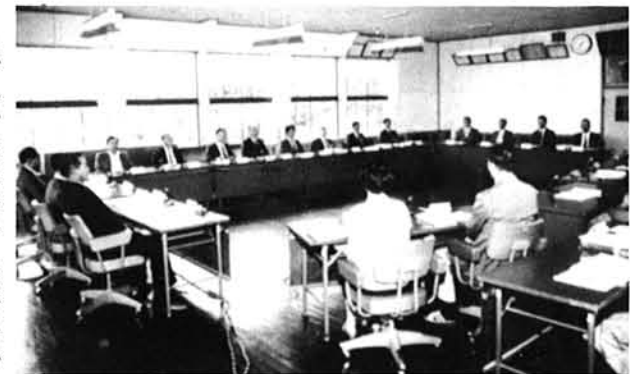
優良企業であるかということになると中々判断に苦しむ訳ですが、会社の経理内容まで調査するには素人では難しい問題であり調査してないのが現実であります。ただ一般には、勤めの人、また関連した方々や関連企業から聞いて実施しています。

六、質問要旨

公共下水道事業推進のため、部落説明会、更に住民意向調査を実施した結果七五パーセントの賛成者がある訳ですが、本事業推進のため、各部落推進員等を委嘱され、区長を交えて積極的に進めてもらいたい。各種補助金の削減を打出してはいる今日、計画年次が遅れるにつれ補助金が減る一方、村や個人の負担転嫁となるので前向きな姿勢で取り組まれるよう要望する。

◎村長答弁要旨

特別環境地域下水道整備事業で計画しているが、標準、



モデル、基準等から我が村では島崎、駅前地域を合わせた地域となるのでこの地域を対象に計画しています。構想としては説明会やアンケート調査に基づき住民の声を聞いた上で慎重に対処していきたいと思っております。一方財政的な問題としては長期的な財政事情を見極めながら総合開発計画にある他事業との財政投資も合わせながら推進していきたいと思っております。

七、質問要旨

今年国際青年年の年であるが、県では国際青年年のピ

◎村長答弁要旨

県においては、具体的な項目もあるようですが村の行事としては国際青年年に対しての行事は立てていません。特に教育委員会関係、公民館行事の中でこの事業の主旨を説明しながらアピールしております。なお、具体的な計画はないといまして、も県の行事に同調しまして、この主旨の普及を村自体の行事の中で説明しています。

八、質問要旨

昨年十月国では健康保険法の改正と同時に新しく創設されたところの退職者医療制度であるがこの新しい制度がこの頃国保の財政を危機に追い込んで現況であるが、本村において国保の当初予算が二二二、七五〇千円であるが退職被保険者の数が一〇一人、退職特別調整交付金が一七、六五三千元となっている。つ

◎村長答弁要旨

退職者医療制度は昨年の十月に実施されたものであります。この制度は高齢退職者が退職後国保に加入することとなる訳です。医療の必要性の高まるに給付水準が低下し、また医療費の負担は主として国庫と他の国保加入者に依存することとなるためにこの不合理をなくするためによりやく昨年の十月から実施されることになった訳ですが、その中でどのような問題が生じたかといえますと、当初見込んでいた数より実際に本制度に移行した者が少ないということ、その分について補助金が削減され、そこで逆に国保がその分を負担しなければならぬということ、国保の財政を危機に追い込んでいくということであり、

◎住民課長答弁要旨

国保の一般の方から退職者医療制度に移行したものは約五パーセントの一〇〇人程で

あります。それから国保財政を圧迫するのはどの程度かと申しますと十月から半年間で五、四〇〇千円の交付金と負担金の減で国保の料金としては国保料金でそのものをまかなっているということになりますと半年で五、〇〇〇千円の負担をしているのが実態であります。次に一般会計から繰入れの必要性については、まだ発足して半年であり、また六十年において支払基金の取りくずしもやっていますが来年度から深刻な問題になろうかと思っております。従って国の施策の改善に期待して



正額は歳入歳出それぞれ三、四、五三、四〇〇、四五三、四〇〇、四五三、四〇〇の規模となつています。

歳入の主なものは繰越金で一三、五六一、一〇〇、地域農業指導強化事業、新聞伐促進総合対策事業の内示分七六〇千円を補助として追加、老人保健特別会計から五十九年度決算の結果五九八千円を繰入金に繰入れ、農山村ふるさと情報センター加入予定市町村へ財団法人新潟県市町村振興協会から二五〇千円の助成がなされることになりましたので諸収入として計上いたしました。

歳出の主なものは、農業研修センターの警備委託一四二、二〇〇千円、県営農免道路事業費の減額されたことに伴う負担金一、一八五、五〇〇千円、農山村ふるさと情報センター寄付金二五〇千円、道路補修工事請負費二、五〇〇千円、消防ポンプ庫用地造成工事請負六〇〇千円、野球場・運動広場修繕工事一、四六九、九〇〇千円、予備費八、五九三、三〇〇千円となつています。

○**議案第四十六号** 昭和六十年度和島村老人保健特別会計補

正予算(第一次)について：(原案可決)
今回の補正は五十九年度の決算において繰越金三、六三六千円を生じたのでこれを負担区分に応じて返納するものが主なるものであり補正額は歳入歳出それぞれ三、六三六千円が追加され、二八五、一六七千円の規模となりました。

○**議案第四十七号** 村道路線の認定について：(継続審査)

○**議案第四十八号** 和島村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について：(原案可決)
職員の勤務を要しない日の指定日が給与等の支給日となる場合にその支給日を前日とする改正であります。

○**議案第四十九号** 和島村農村情報連絡施設の設置及び管理に関する条例の制定について：(原案可決)
日常の営農指導及び住民を対象にした、気象、お知らせ等の一斉同時連絡又は、非常災害時での人命、財産を保護することを目的とし、農村情

報連絡施設を設置したものであります。

○**議案第五十号** 和島村国民健康保険条例の一部を改正する条例について：(原案可決)
主なる改正点は、保険料の四割軽減世帯における一人当りの算定基準額が十九万円から十九万五千円に引き上げられました。また保険料の督促手数料が一五〇円に改正されました。

○**議案第五十一号** 和島村教育委員会委員の任命について：(同意)
和島村教育委員会委員「羽



鳥正」は、六月二十四日任期満了となるため、引き続き教

請願

○**請願第二号** 国民食料の安定供給ならびに米穀政策等の確立に関する請願(採択)

○**請願第三号** 昭和六十年産米の政府買入価格ならびに良質米奨励金の現行確保等に関する請願(採択)

陳情

○**陳情第一号** 信越電気通信監理局の存置継続に関する陳情

(採択)

意見書

○**意見第二号** 新潟県議会議員選挙区配当条例の改正に関する意見書(原案可決)

○**意見第三号** 信越電気通信監理局の存置継続に関する意見書(原案可決)

一般質問

一、質問要旨
○**意見第四号** 昭和六十年産米の政府買入価格ならびに良質米奨励金の現行確保等に関する意見書(原案可決)

○**意見第五号** 国民食料の安定供給ならびに米穀政策の確立に関する意見書(原案可決)

確かめ最終的には県との協議のなかで一五〇町歩と決めたものであります。また利用率については、今後のライスセンターのあり方を考えながら役割分担が円滑にいく姿に何とかしたいと思つてます。

◎産業振興課長答弁要旨

ライスセンターの規模ですが、農家の意向が大事であり、アンケート調査の内容を十分検討し、さらに未来性のある専業・中核農家の実態など逆の面からも検討を加え一〇〇町歩がよいのか、二〇〇町歩がよいのか、あるいは一五〇町歩が適当なものかを慎重に審議を重ね一五〇町歩と決めたものであります。

二、質問要旨

◎**村長答弁要旨**
農協が事業主体となつて今年第三年目に入る訳ですが、この中で計画面積の件ですが、役場・農協が一体となり十分検討をし、また農家の意向を

農免道路の用地買収がまだ三分の一残つているがその進まない原因は地域住民・地域農家から盛りあがった事業でないところに原因があると思つて、また踏切り廃止が除々に進んでいるがこのことは農免に通ずる農道が限定されるので農免に通ずる農道整備を同時に考えていくべきでないか。

◎村長答弁要旨

県の事業であります。その主旨を説明しながら実施している訳であり三分の一がまだ残つていることについては、六十年産事業で地元民と協議しながら買収する方向で協力を願つています。また踏切りの統合は国鉄・地元と協議を重ねながら所管の状況を整備した中で農免道路との関係を整備する方向で考えています。

三、質問要旨

団体営農道については一部執行されたが、投資効果のあがる工事にと指適をし要望する。合せて少なくとも地権者が不自由を感じない、今までより悪くなつたという感じを



四、質問要旨

農免・団体営道路の出入りは、現時点では交通規制もなく自由に入出入り可能であるが、本工事完成時には規制があるか。

◎村長答弁要旨

本年度執行分からは少なくとも要望に添えるよう、また踏切りの所から実施するよう関係者と協議をしながら進めていきたいと考えています。舗装は最終的には全部できた上で予定していますがそれまで不自由を与えないよう考えています。

◎村長答弁要旨

交通所管では交通規制をしても一六号バイパスの開通時には交通情勢がかわり心配ないとのことでしたが、その後人命尊重ということで指導がかわつてきました。また道路が整備されるにつれ主要幹線との交差が問題になります。農道線であっても交通の流れの状況から規制が必要であるとのことであり、人命尊重、更には交通の状況等を合わせ考え規制されるという現実をご理解いただきたいと思つてます。

◎助役答弁

交通規制課の指導に基づいて説明してきた訳ですが、国道・農免道路の交差の問題、更に規制、迂回路というように検討、指導等がなされてきたことをご了解いただきたいと思つてます。今後どのような指導があるかわかりませんが皆さんのご要望に近い線で交差が認められるよう努力いたします。